

環境 だより



可燃ごみの出し方

「ごみ袋は、必ず大口町指定のごみ袋を使用してください。また、空き缶やビン、金属類、乾電池、スプレー缶などの危険物は、絶対に入れないでください。これらが含まれているごみ袋は、収集できません。収集できないごみ袋は、ご近所の迷惑になりますので、必ず分別して出すようごしてください。

また、前日にごみを出されますと荒らされる被害があるため、必ず決められた曜日の朝に出してください。

不燃物集積場への不法投棄

地区の不燃物集積場に粗大ごみや町では処理できない適正処理困難物などが不法投棄されています。

不法投棄の現場をみかけた場合には、日時、場所、車のナンバー、投

棄物、人物等の特徴などの情報をお寄せください。



フードドライブのお礼

9月30日(月)から10月3日(木)に開催したフードドライブで、皆さんから合計522点の食品が集まりました。

寄贈していただいた食品等は社会福祉法人大口町社会福祉協議会を通じて、支援を必要とする方々に届けさせていただきました。ご協力ありがとうございました。



野焼きは禁止されています

「近所で草木を燃やして臭いがする」「煙で布団や洗濯物に臭いがついてしまう」など野焼きに対する苦情が数多く寄せられています。

野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、以下の例外を除き原則として禁止となっています。また、一定の構造基準を満たしていない焼却炉についても使用が禁止されていますのでご注意ください。

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却
▽国または地方公共団体が施設管理をおこなうために必要な焼却

▽災害予防、応急対策、または復旧のために必要な焼却

▽風俗習慣または宗教上の行事をおこなうために必要な焼却

▽農林業を営むためのやむを得ない焼却

▽たき火など日常生活を営む上で通常おこなわれる軽微な焼却

※なお、このような例外でも煙害で周囲に迷惑がかかる行為は指導の対象になります。

問合せ先

環境対策室 ☎95-1613

■ 年末年始の可燃ごみ収集 ■

12月28日(土)	通常収集(水・土 収集地区)
12月29日(日)	臨時収集(月・木 収集地区)
12月30日(月)	臨時収集(火・金 収集地区)
12月31日(火)	収集はありません
1月1日(水)	収集はありません
1月2日(木)	収集はありません
1月3日(金)	収集はありません
1月4日(土)	通常収集(水・土 収集地区)

資源リサイクルセンター年末年始利用のお願い

例年、年末年始に利用される方が通常よりも多くなり大変混雑します。住民の皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、年末年始は、できるだけ控え、前もって出していただくようご協力をお願いします。